

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第2回定例会・会議録

- 1 日 時 平成15年6月9日(月)
- 1 場 所 柏崎市市民会館・第1会議室
- 1 出席委員 浅賀・阿部・新野・伊比・今井・金子・小山・佐藤・柴野・高橋・
武本・田辺・内藤・中沢・中村・牧・丸山・宮崎・吉田・
渡辺(五)・渡辺(丈)・渡辺(洋) 以上22名
- 1 欠席委員 川口・本間 以上2名
- 1 その他出席者 新潟県産業労働部、谷中原子力安全・資源対策課長、
高橋課長補佐、熊倉係長
柏崎市品田市民生活部長(議長)
西山町徳永まちづくり推進課長・刈羽村塚田企画広報課長
柏崎市酒井防災・原子力安全対策課長
柏崎刈羽原子力発電所保安検査官事務所、石渡所長
東京電力(株)武黒所長、篠原広報部長、高橋原子力管理部部長、
村松企画部部長、柏崎刈羽原子力発電所広報部部長他3名
柏崎原子力広報センター鴨下事務局長(事務局・司会)
柏崎市防災・原子力安全対策課名塚主任

司会

それでは、定刻になりましたので、皆さん、まだみんなお集まりではないんですが、これから開会とさせていただきます。それでは、柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会、第2回定例会をこれより開催させていただきます。

配布書類の確認を、まずさせていただきます。レジユメですね。レジユメの裏面に出席者名簿が記載してありますけれども、ちょっと訂正させていただきます。新潟県小林産業労働副部長出席ということになっておりますけれども、谷中原子力安全資源対策課長出席ということに訂正させていただきます。谷中、苗字でございますが谷の中と書きます。

それから欠席ですが、本間委員が所用のために、今日は欠席するという連絡をいただいております。

次第ですね。この裏に名簿が載っているものです。続きまして、県の説明文書ですね。ゴシックのこの文書です。それから、新潟原子力安全シンポジウム、この開催告知が入った文書。それから、次に事務局作成しました発電所視察結果概要、これは後ろの方に（案）とちょっとメモってありますけれども、事務局の方で作成したものですので、内容、表現や、それから記載漏れ等、問題点がありましたらご指摘いただきたいと思います。訂正いたしますので。それから、参考配布文書として、このページものがいっているかと思えます。それから、東京電力さんの方より説明添付資料ということで、袋に入ったものがあるかと思えます。以上でございますが、ご確認下さい。

それから、広報関連の報告・伝達事項ですが、ホームページの開設ということで、レジユメの一番下の方にホームページについてという記載がありますけれども、今はテストサイトということで、これから12日までこのサイトアドレスで載っております。それから13日から正式に開催されまして、下の方のこの短い方のアドレスということになりますので、ご承知おき下さい。

それから情報誌関連の説明でございますが、6月1日、2日に発電所を見学していただいた折にですね、名称、タイトルについて、いろいろご意見をいただいて、事務局の方で2案ほど出しまして、結果的に「視点」というこのタイトル、全員一致でこれは決まりました。このロゴデザインが多分定着していくということになればと思っております。会議中にこちらから回しますので、ご回覧下さい。これは6月20日の発行で、これは校正誌でございますので、まず、これから後、直しが入るということはないと思えますが、一応お目通し下さい。

それから、これから会議を開催させていただきますけれども、事務局からのお願いですが、このマイクの使い方なんですが、マイクは2電源ありまして、発言の後、すぐ切っただけだとマイクが同調してノイズになりますので、発言が終わりましたらオフにしてくださいということでお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは司会進行の方は、柏崎市市民生活部長の品田部長にお願いいたします。よろしく、じゃあ、お願いいたします。

議長（品田柏崎市市民生活部長）

改めましておぼんでございます。5月の12日に第1回がありまして、あの時は、ややセ

レモニー的な部分が半分ございました。実質的な会議と言いますか議論は、今日、第2回目のこれが初めかなという感じはしております。前回、やや議論が司会としても絞りきれなかったという反省に立ちまして、皆さんの方からアンケート等いただきまして、事前に議題を、今日やる議題をですね、絞らせていただいております。おおむね、9時ぐらいまでやりたいというふうに思います。全部仮にやれないとすれば、また次の機会に回すということも念頭に置きながら、活発なご意見をお願いをしたいというふうに思っております。

それでは、最初に議事に従ってやらせていただきますが、実は、前回のアンケートにも、ちょっと皆さんの所に、いただいたものをそのままお返しをしてありますけれども、1点目は、今日選ばせていただいたのは、ある意味では事務局の方で多分選んでくれたと思うのですけれども、いろいろ細かく言えば、こういうことをやりたいというのは幾つかあったわけです。しかし第2回ということもありまして、例えばご案内の時には、今日の開催案内の時には印刷もさせて終わっておりますけれども、本来の会の例えば品質保証システムの把握というのをやはりやるべきではないとか、会の議論について、会のあり方について、やはり議論を本質的にしておくべきだというご意見も相当ありましたんだけれども、今日のご案内を差し上げる時にお示しをしたように、それはもう1、2回やってみた後に絞っていったらどうかというようなことで、大変僭越ですけども事務局の方で選ばせていただいて、今日のテーマになったということで、ご理解いただきたいとします。決してこれをやらないということではなくて、もう少しタイミングとしては先の方がいいのではないかとということで、やらせて整理をさせていただいたということ、ひとつご理解をいただきたいとします。

それから、このアンケートの中に2、3の人からですね、ちょっとしゃべりなれていないので、テレビのカメラがあると、フラッシュたかれると緊張してしゃべれないという人もいらっしやいました。公開が原則ということになっておるんですけど、そういう声はありますので、ちょっと冒頭でお諮りをして、今日の内容を見ますと並べた五つ、六つの主題は、特段こう、当然秘密にすべき議論ではないわけですけれども、今言ったそういった声もあるということも踏まえまして、カメラさんにはちょっと遠慮してもらいたいかなというふうに事務局でちょっと気を利かせた部分もあります。いや、構いませんということで総意であれば、本来のとおり公開のままやらせていただきたいというふうに思いますが、たまたまそういうアンケートがありましたので、意見がありましたのでちょっとお諮りをしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

何か、しらっとしましたね。原則といいますか、私らとしては公開でやりたいということが建て前になっておりますし、そういう希望でもあるのですが、それではそういうことでよろしいですか。どうしてもちょっと慣れないのでもう1回ぐらいは外してくれないかという声が強ければそうしますけれども。

ブルサーマルを考える柏崎刈羽市民ネットワーク（浅賀）

これを書いた1人ですが、公開のままで結構です。

議長

よろしいですか。ありがとうございます。実は、自ら名乗っていただいたんですけど、浅賀さんの方でそういう意見がありました。ちょっと女性なもんですから気を使わせてもらっ

たというのもありましてですね。じゃ、そういうことで、このまま続けさせていただきますので、ご了解をいただきたいと思います。

議事の(1)でありますけれども、先般、二日間をかけまして、現況、現状の視察をしていただきました。私も見させていただいて、それなりの感想を持って帰ってきたところでありますけれども、その結果概要ということで、事務局の方で参加者、それからその時出た質問といえますか意見というようなことでまとめさせてもらっておりますけれども、事務局としては、これに対する補足は何かありますか。

事務局(鴨下)

特にないです。

議長

特にないということで、ご覧いただくとおりなんですけども、これでこれに基づいて議論するということではないんですが、皆さんがその時に質疑をした内容等もここに書いてあります。1号機の地下水の漏えい箇所の補修状況等も予定外でしたけれども、ご覧をいただいたという経過があります。ご覧いただくとおりでありますけれども、特に皆さんの方から何か、これを視察をしてみて、この他にちょっと一言申し上げたいとか、感想めいたことでも、この場を借りておっしゃりたいということがあれば、どうぞご発言をお願いしたいと思います。

西山町(高橋)

建設されてからもう大分立っているわけなんですけども、非常にひびが、壁のひびが余りにも目についたということで、これで大丈夫なんだかなという心配はありましたが。恐らくああいうひびが入ることも、壁の厚さがそのひびを考慮した上でああいうふうには厚くなっているのではないかなと思うんですが。コンクリートは年数を経るにしたがって、そのひびがどんどんどんどん成長していくと、そういうことだと思うんですが。電力さんの方は、あのひびをそのままに放置しておくということは恐らくないと思うんです。そのひびをふさぐ場合、どういう方法でふさぐのかなと。

それともう1点は要望なんですけども、一般住民を地下の方へ見学に入れるわけなんですけども、我々素人としましては、細かいひびがあったとしても何か不安になると。今のところ影響はないからああいう格好でひびを露出させているというか、見えるようなままだになっているんだと思うんですが、やはり一般住民の目を見た場合は、ひびがあればやはり不安だと、そういう感じがしますので、即もうひびをどういう方法でやるんだかわかりませんが、ふさいでほしいなど。

質問と要望です。

議長

ありがとうございました。ひびがあっても安全、建屋にひびがあっても安全なのかという問題と、それからその補修の方法を、するとすればどういうのかと。見た所もあるというか、安全上問題ないのかという、そこが一番のあれだと思うんですけど。東京電力さん、お見えになっておりますので、お答えはいただけますでしょうか。

柏崎刈羽原子力発電所長(武黒)

所長の武黒でございます。詳しいことはまた改めて建築の方の専門の人間から、別途、次回にでも必要でしたら補足して説明させていただきたいと思います。私ども、発電所の健全

性を考える上で、特に原子炉建屋と呼んでおります、先般、実際ご視察いただいた建屋というのは大変重要な設備でございます。従いまして、その建屋の持っている機能、つまり構造物としての強度ですね、通常の建物自身の自重ですとか、あるいはいろいろなものが、設備の中にありますから、そういったものを支える床としての強度ですとか地震があった場合の強度、さらに何か事故があった場合には建屋が一定の気密性を持たなければいけないと、そういう意味での機能、こういったものが安全上重要な機能として求められるものだというふうに考えております。そういう意味では、こういった機能につきましては、一定の年数ごとにコンクリートのサンプルをとります。これは今ご指摘のありましたのは表面のひびでございますが、実際の強度という点では、これは中にあるコンクリートの物性が大変重要だというふうに考えられておりまして、従ってサンプルをとりまして、コンクリートの劣化が起きてないかどうかという評価をいたしております。これはある一定期間ごとの安全レビューの中で私どもそういった点検をいたしております、特に福島では既に30年を超えたプラントもございます。そういった比較的年数のたったプラントの将来の構造上の健全性などを評価する上では、そういった手法を用いて確認をしているところでございます。従いまして、私ども表面のひびそのものが全体のコンクリート構造物の強度に直接かかわってくるというふうには考えておりませんが、これらの補修については、その他の美観も含めまして、全体としてどのような補修をするかということを一通りの考え方としてまとめておりますので、それらについては後ほど専門の人間から、次回にご説明をさせていただきたいというふうに思います。

それから、ひびそのものが心配になるというご指摘でございます。これらについては、今のようなことも含めて、よく私どもの方からまずご説明することが必要かと思っておりますので、それらを今後も心がけてまいりたいというふうに思います。実際のそのコンクリート構造物の健全性とひびとの関係、これらについて、次回ご説明をさせていただければというふうに思います。よろしいでしょうか。

議長

次回というお話しございましたけれども、わかりやすい資料にまとめられて、できれば早いうちにお流しをいただければありがたいと思います。

柏崎刈羽原子力発電所長（武黒）

そういうふうさせていただければと思います。

荒浜21フォーラム（柴野）

当日、感想を聞かれた時に話をすればよかったんですが、ちょっと思いついたもので補足ということで感想を。何回か、前回、地域の会で現場を見学したのも初めての方もおられるようでしたが、私も何回か現場に入って見学させてもらっているんですけども。まず、決してよいしょをするわけじゃないんですが、現場でヘルメットをかぶって、東電社員の人が、過去には決して頭を下げることはなかったんです。今回行った時には、ほとんどの人が頭を会釈したり、あるいは声をかけたり、これは非常に今までとちょっと変わったということで感じました。それは感想の補足ですが。会場のことをとやかく言うわけじゃありませんけど、こうして見てみますと、何か冷房の施設がないようなんですけど、これから夏もこの場所でやるのでしょうか。何か商工会議所でやることについて、何かクレームついたようですが、一応その辺ちょっと確認したいと思ひまして、事務局の方に質問しているんですが。

事務局（鴨下）

冷房はないことはないんで、あるんですが、別途料金ということになるんで、今日はその料金の方は節約しまして、冷房は入っておりません。次回からの会場については、日程によって柏崎市内、市街地にある会場で空いている会場を使うということで、ここに決定したわけではございません。次回どこになるかちょっとまだ未定ということで。恒常的にここでやっていくということではありませんので。

西山町（高橋）

だから1カ所に決めてもらいたいと思いますが。今日はあっち、この次はこっち、そういうことじゃなく1カ所にもう決められたら決めてもらいたいです。それだけお願いします。

事務局（鴨下）

ごもっともだと思いますので、そういう方向で検討させていただきます。

議長

ということで事務局も努力をするということですが。会場はやはり予約制なんですよ。日程を割くのが先と会場を押さえるのとそのタイミングの問題で、別の所、いい所もあるのでしょうかけれども、なかなかとれないというのが実態であります。できるだけ1カ所に固定はするようにいたしますけれども、やむを得ざる場合は、またご了承いただきたいと思いません。

柏崎ニューエネルギーリサーチ（田辺）

広報センターは狭いんでしょう。

議長

場所はちょっと考えさせていただきますので、お願いをしたいと思います。

どなたか手を挙げてましたね。宮崎さんですか、どうぞどうぞ。

柏崎刈羽原発を考える地域連絡センター（宮崎）

話はちょっと別になりますけれども、どういうことを話し合いしたらいいのかということで、言っていていいですか。

議長

この会での議論の話ですか。

柏崎刈羽原発を考える地域連絡センター（宮崎）

ええ。

議長

ちょっとそれは今の議題とはちょっと離れていただきたいと思いますけども。

柏崎刈羽原発を考える地域連絡センター（宮崎）

そうですか。ちょっと感想だけね。今日のこの議題を見ていますと、確かに皆さんのアンケートからとって、選んで話し合いをしているとわかりますし、また非常にこの時期に関心を呼ぶ話題だということはいいいんですが、私の感想としては、こういう話が先に出してしまうと、勉強であることはいいいんですが。実は、私たちがもっと厳格な検査を今やって欲しいというような希望を持っています。そうしますとこの皆さんで原発というのは一体どういう運転されているのか、どういう仕組みなのかというのを、実をいうと私はもっとリアルにみんなが知らない、いろいろな検査の必要性というのが皆さんわからんんじゃないかという気がするんですね。こういう所に出てきていませんけれども、ジェットポンプのノズルの所を

もっと検査せいとかいうのもね。あの中の水の流れの速さというものがどういうものかと、そういうのをリアルに知らないと、なぜなのか、そんなのは聞かなくてもいいじゃないか、大したことないとか言っちゃうんで。この前も私が原発のあそこに行って模型を見せてもらいながらお聞きしたんですが、装着されている燃料棒の温度は何度が、1,000度というのを聞きました。今までもうちょっと高いんじゃないかと思ってましたけれども、それから被覆管の融点等も聞かせてもらいました。それだけ1,000度の熱を水に伝えるということになると水の速さというのが問題になりますから、どれくらい流れているのか。その速さというものが今度物すごいスピードなわけです。それが遅れたり、そのスピードがあれば周辺にある機器はどんな動きをしているのかとかね。そのリアルに知らないと、この調査してくれというようなことがしっかり受けとめられないんじゃないかという気がしています。それで私としてはこういうのもいいんですが、せっかく現場を見てきて、その次ですね、こういう皆さんの要望を見ますとシュラウドというのはどういうものだとか、どういう働きをしているんだとか、再循環配管とはどんなんだとかいうんですけど、もっとあの原発がどのように運転されて、リアルに知れば知るほどこのことが物すごく重要だということがわかってくるので、何かやはり本当に基礎の基礎だけ、ここで勉強したらどうかなというのがちょっと私の感想です。感想が長くなってごめんなさい。

議長

現地を見るということの大切さは、皆さんもつぶさに感じられたと思うわけですが、それなりにこの見たということについては、少なくともプラスには働くんだろうと、今後いろいろ考えていく上でですね、というふうに思っております。今のご指摘は、こういう議題はさることながら、やはりもう少し基礎の部分を、原発の仕組みとかそういったことも含めて、よくやはり現場を見たり、あるいはその学習をしたり把握をした上でないと議論は深まらないよというご指摘だと思うんで、これは前にも第1回の時もそういうご意見もございまして、この前の現況視察ということになったわけです。宮崎さんのおっしゃるのは、そういったのも含めて、またもう少し基礎的な学習をしていこうということなんですが、おっしゃることは十分わかるつもりです。しかしそういったことと、こういった今日的なテーマと、やはり両方当面は並行していく必要があるのかなというふうに思っています。そうかといって、毎週毎週、今日は現場だ、明日は学習会だ、その次の週はまたどこだというのも、なかなかお忙しい皆さんの中で過密スケジュールというのはちょっとできないのかなという感じしますんで、今のまたご意見も事務局に咀嚼してもらいながら、そういったその学習活動といいますが、勉強をどうすれば効率的にやっていけるのかというのは、ちょっと検討をしてもらうことにさせていただきたいと思っておりますので、ご意見を承ったということで、この場はご了解をいただきたいと思っております。

他に、この(1)に関して特に皆さんの方で申し上げたいということがございましたらお願いします。

それでは、現況をご覧いただいた感想ということでございますので、これぐらいに切り上げさせていただきたいと思っております。

二つ目ですね。第1回以後の動きというふうになっております。これは第1回というのは、地域の会前回後の動きということですよ、事務局ね。そういう意味ですね。はい。ということであります。行政の動きと、それから東京電力さんの動き二つに分けて、最初に行政の

方から説明をしていただこうと思います。新潟県さんからお願いをいたします。

新潟県原子力安全・資源対策課課長（谷中）

新潟県原子力安全資源対策課課長の谷中です。この会に初めて出させていただきます。よろしく願いいたします。

お手元の資料、資料番号ついておりませんが、1枚紙で第1回地域の会5月12日以降の行政の動きということで紙がお手元にいつているかと思えます。新潟県と書いてありますけど、中身は県、柏崎市、刈羽村とあわせて書いてございます。

まず最初の1番目ですけれども、これは5月16日に柏崎市西川市長、それから刈羽村品田村長、西山町三富町長、3市町村連名ということで小泉首相、それから経済産業大臣、それから外務大臣という所に出しております。これは地域の会の意見を受けてというふうにお聞きをしております。そこに書いてございますけれども、平沼大臣にお渡しする時だというふうにも聞いておりますけれども、地域住民に北朝鮮問題と国際関係の緊張から来る発電所に対する一種独特な潜在不安があるということ伝えて、平和的解決に向けた外交上の取り組みを要請したと。小泉、ブッシュ会談がある前だったということで、小泉首相からブッシュ大統領にも伝えて欲しいということも、その時お伝えになったというふう聞いております。それから先日、新聞にも出ておりましたけれども、7日土曜日には西川市長が発電所の現況視察を行っております。

それから2番目でございますけれども、安全協定に基づく状況確認ということで、私ども県、柏崎市、刈羽村と、安全協定に基づいてこのいわゆる東電の不正問題が起きてから、そうですね、もう30回を超えたと思えますけれども、安全協定に基づく立ち入り調査であったり、それから状況確認ということで、大変頻繁に発電所に入って、その折々確認をしております。その第1回の地域の会以降、6回行ってございまして、かいつまんで申し上げますけれども、5月12日、これいづれも・・・県だけというのもありますね。ほとんど県、市、刈羽村一緒なんですけど、3号機のシュラウド、EDMという放電して金属を削っていく方法ですけどEDM加工、放電加工なんですけども、その補修の状況の確認をしております。下部リングの内側のEDM補修後の水中カメラによる確認、それを立ち会っております。それから3、4号機の再循環系配管の補修の状況確認も行ってます。3号機は、もう溶接後の確認ですし、4号機はちょうど最後の溶接の状況というふう聞いておりました。それから5月20日ですけれども、これも県、市、村合同で、5号機のシュラウドの点検状況を確認しています。それから、もうこの時点で7号機の格納容器漏えい率検査の準備に入っておりますので、その状況もあわせて確認をしております。それから、翌21日ですけれども、これは4号機の再循環系配管溶接検査状況の確認ということでPT検査といって、色素をつけてそのひびの状況を見る、その検査の確認等を行ってます。それから6月3日、4日ですけれども、これは皆さんご存知のとおり、4日は7号機の格納容器漏えい率検査の本番でございますけれども、その前の日に、いわゆる予備データをとる作業に入っていくわけですが、その本番前日の格納容器漏えい率検査の状況を確認するとともに、先ほどもちょっとお話にありましたけれども、皆さんが地域の会として発電所の視察を行った時に、1号機の建屋の地下5階のコンクリート、先ほどもお話になっていた。そこをご覧になったということでしたので、私どももその確認をさせていただきました。それから4日は、その7号機の格納容器の漏えい率検査本番の試験でございます。これも皆さんいろいろ新聞報道等でご存

知のとおり、判定基準が0.36というふうに設定されておりますけれども、それよりも十分低い0.056ということで判定基準を満足したということでした。ちなみにその前に行われた6号機は、同じ判定基準で0.081ですから、それよりもさらに漏えい率が低かったということでございます。あわせて毎年、年度始めに行っているんですけども、前年度のその運転状況を1年まとめて状況確認をしております。それから6月の9日です。今日ですね。今日、これは毎月定例で行っておりますけれども、運転の状況の確認というのも今日入っております。

それから、この項立ての3番目ですけれども、これも書くまでもないんですけども、この6日に柏崎市議会、それから刈羽村議会で国、それから東電の方から議会の説明があり、その夜に市民会館で国による住民説明会と、それから続いて8日、ラピカで住民説明会があった。国による住民説明会があったというのは、皆さんご存知のとおりでございます。それから、今日の午後、東電の方から7号機について、運転再開できる準備ができたので、運転を再開させてほしいという要請が、刈羽村には1時、それから私ども県の方には3時、それからもう言ったことになりましたか、柏崎市さんの方には18時30分と、要請がいったというふうに聞いております。私どもの方で、県の方では部長が受けておりますけれども、今、地元ではその6日に議会あるいは地元での住民説明会が行われ、それから今日、明日と柏崎市では市議会が開催中でございます。そういうことで、今、地元説明会や、その議会への説明が行われている最中ですので、市長さん、村長さん、そういう地元への説明等を踏まえて、いろいろご判断ということをなされるんだろうと思いますので、それを踏まえて県の方で、県がまたいろいろなそういう状況を総合的に判断することになるんだろうというふうに考えております。

以上でございます。1回目の地域の会以降の行政の動きです。

それから、ここに書いてはおりませんが、先日、新聞報道にもありましたが、安全協定の見直しをしますということを県議会でもアナウンスしておりますし、この間、新聞報道にも出ておりますけれども、ほぼ改定の中身についてはもうまとまっております、最後の事務手続きを行っております。正式に決まれば、またこれを公表して皆さんに全部公表するということになります。中身については、主に3点、見直しの要点というのは3点ございまして、一つはその発電所の透明性の確保。情報公開による透明性の確保という条項を新たに入れるという、今そういうことで改定を進めております。それから自治体の技術的なチェックの機能強化ということで、県が技術委員会を設けておりますけれども、それを安全協定の中に位置づけると。それからもう一つは、通報連絡要綱といって、もともと安全協定の中で法律だとか、その大臣通達に基づいて事業者が国に報告するもの。それはみんな私ども県、自治体の方にも報告をするようにということで、協定でも明記してありますが、それに加えて、さらにごく軽微な事項ということは安全協定の中に位置づけられていなくて、今まで県と東電との間の確認ということで、ちょっと中途半端になっていたんですけども、今回のその協定見直しにあわせて、協定の中にはっきり位置づけて、そういうごく軽微な事項も安全協定に基づいて、我々自治体の方に報告してもらおうと。実態としては常に報告は受けているんですけども、そういうことをごく軽微な事項についても安全協定の中にはっきり位置づけるということで、今、最後の詰めをしております。間もなく正式に決まるということで、予告ということですので、まだメモにはしてございませんけれども、正式に決まった段階

でご示しすることができると思います。

以上です。

新潟県原子力安全・資源対策課課長（谷中）

ちょっと私間違えました。格納容器漏えい率検査の漏えい率は0.037だそうです。大変失礼いたしました。

議長

関連もあるようですので、続いて東京電力さんの方から、その後の動きをご説明をいただいた後に、質疑・意見交換をしたいと思います。

柏崎刈羽原子力発電所長（武黒）

発電所長の武黒でございます。本日、お手元に私どもの動きについては、特段の資料を用意してきてございませんので、大変恐縮でございます。口頭でご説明をさせていただきます。

今ほど主な発電所の動きについては、新潟県の谷中課長からほぼお話しがあったかと思えますので、重複する所は割愛させていただきます。5月に私ども主に点検という点では、5号機のシュラウド並びに再循環系配管の点検を進めておりましたが、ほぼそれらの状況も取りまとめられまして、5月の末の段階で、一応点検という所については、一部を除いて終了したという状況になりました。そういった状況を踏まえまして、5月30日に私どものエネルギーホールを会場として、地域の皆さまへの状況のご説明をさせていただきました。そして、6月4日には、今ほどご説明ございました7号機につきまして、格納容器の漏えい率検査を実施いたしました所でございます。この検査に当たりましては、それに先立ちまして基準容器という格納容器の漏えい率を検査する上での元になる容器の点検を始め、種々の場面で国の立ち入り検査、あるいは自治体行政の方の状況確認などいただきながら進めてまいったところでございます。そして6月の6日と9日にも柏崎市議会、刈羽村委員会で私どもの状況、特に点検の状況、その結果、それから補修につきましては従来からご説明しております修理方法で現在3号機のシュラウドの修理、4号機につきましては再循環配管の修理が溶接作業としては終了いたしまして、今週の12日に、その溶接をした部分を配管全体としての水圧をかけた検査を行うことになっております。そういった状況のご説明をさせていただいているところでございます。

また、本日は7号機につきまして、今もご説明がございましたが、シュラウドの点検、ここでひびのないことの確認ができ、格納容器の漏えい率検査でも問題ないことが確認できましたので、また最終的な原子炉の起動をするに当たっての諸準備も整いましたので、自治体のご当局にそういった状況の報告を行いますとともに、起動についてのご理解をお願いしてまいったところでございます。今後、各自治体のご当局で、それなりにいろいろとまたご検討され、ご意向も示されると思いますので、私どもそれらを踏まえながら対応をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

なお、この後の大ざっぱな各動きの状況だけ申し上げますと、既に先月起動させていただきました6号機につきましては、今日と明日、定期検査としての最終段階でございます総合負荷検査というのを国の検査として受検する予定になっております。この場で各設備の運転状況等を確認いただきまして、今後およそ1年強にわたって安定的に安全に運転できるということのご確認をいただければ、総合負荷検査として終了ということになりまして、これで一連の定期検査が終了いたします。そして私どもの方の分類で申しますと、営業運転を行う

という運びになってまいります。7号機は先ほど申し上げたとおりでございます。そして、その他の号機については、現在、点検の後の補修を進めているところでございますが、4号機については先ほど申し上げましたように、今週、水圧をかけた配管の修理工事の最終の検査を行います。そうしたことが進んでまいりますと、下旬には格納容器の漏えい率の検査が実施できる状況になるだろうというふうに見込んでいるところでございます。そのほかの号機については、修理工事もございますので、一つずつ慎重に進めることにいたしております。もうしばらく時間がかかろうかと思っております。こういった補修につきましては、何よりも安全と品質を優先するという姿勢を堅持して、今後も取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

柏崎刈羽原子力発電所広報部長（篠原）

発電所の広報部長の篠原でございます。ちょっと関連いたしまして、5月12日以降といいますが、最近の私どもの情報公開の取り組みの一例をご紹介します。こちらのカラーコピーをごらんいただけますでしょうか。

1ページ目、これが私どもの発電所のホームページでございます。最近これリニューアルをいたしました。発電所のプレス発表情報、これはもとよりも最近リアルタイム、要するに生の映像等をホームページに掲載して発信してございます。これらの状況は、もちろんニュースアトム、毎月15日の定例後、あるいは随時の臨時号でもご紹介しております。

2ページ目でございますが、プレス情報のページでございます。これは最近5月12日以降、私どもが発表させていただいたものをホームページにアップしてございます。

それから3枚目でございますけれども、この3枚目の右側の3枚の写真でございますが、これが生の格納容器漏えい率検査の生の映像を動画にて発信したものでございます。6号機になってございますが、7号機につきましては先ほど武黒が申しましたとおり、6月4日の日に6時間かけてこの検査をいたしましたけれども、この6時間生の映像を配信させていただきました。

それから4枚目でございますが、これがそういったホームページでの情報発信の中で、1号機から5号機までの補修状況を取りまとめますと、ごらんのような表になります。中身につきましては先ほど武黒からご説明いたしましたので割愛させていただきます。

それから最後のページ、事前はがきの公開ページでございますけれども、この5月30日に市民プラザで私ども柏崎刈羽地域の皆さまへの説明会を開催させていただきました。その際に事前にお八ガキをいただきまして、ご提案いただきまして、その事前のお八ガキはご質問、ご意見を頂戴したんでございますけれども、そのご質問や、それに対する私どもの回答を先週末に、このホームページで紹介をさせていただいております。

なお、今後の説明会でございますが、また6月13日に市民プラザにおいて、柏崎刈羽地域の皆様へのご説明会を予定をしているところでございます。今後とも私ども情報公開進めてまいりますけれども、ぜひ地域の会の皆様から私どもの情報発信のあり方、あるいは内容につきまして、いろいろとご意見賜ればと思っております。よろしく願いいたします。以上でございます。

議長

ありがとうございました。今日は冷房効かないそうですので、上着を暑い方はとっていただいて、私もとらせていただいて失礼させていただきます。

今ほどの説明に対しまして、質問、ご意見を承りたいと思います。かなり、前にシュラウドとか例えば放電加工というのはどういうのだとか、漏えい率検査とかどういうのだというのは、説明はさっとされたと思いますけれども、1回聞いたぐらいではちょっとわからないというようなこともあると思います。そういう初歩的と言うと失礼ですが、そういったことでも結構ですので、どうぞ遠慮しないでご質問、ご意見をお願いしたいと思います。

西山町（高橋）

東京電力さんが柏崎、あるいは刈羽村、地元説明会をやられますね。不祥事発覚した時は、柏崎、刈羽、両市村に一戸一戸個別訪問までして説明とおわびに回ったと、そういうことなんですが。私、西山町に住んでいるもんで、もし何かあった場合、その風下に位置する人が被害を受けるとそういうことなんですが。なんで西山町、この委員の中にも東電から5キロ、それぐらいの所に住んでいるという方がいられるわけなんですが、西山町に対して何でその、一戸一戸というのは無理かもしれませんが、その地域ごとに説明会をやるんだとか、そういうようなことがなぜなかったのかなど。これから先もそういう説明会をやる計画というのはないものか。それ一つ西山に住む住民の一人としてお聞かせ願いたいなと、そう思っています。

今、ちょっと関連してなんですが、風下の被害ということなんですが。5月の連休明け、私はそのテレビの番組見なかったんですが、NHKで連休後の夜9時ごろからということだったんです。そのタイトルもわからないんです。私見なかったもんでわからないんですが、見た人から聞いたんですが、風上はほんの2キロ、3キロでも全然被害はなかったと。風下に関しては、もうべたに被害が出たと。これはあるその喉頭がんを患ったというか、その被害を受けた女の子の傷を治す大学の助教授ですか教授ですか、その人が自分の仕事を投げ打ってロシアのチェルノブイリに向かって、その治療に当たったと、そういう番組だったということなんですが、それに色分けして風下の被害の状況というのが出たということなんです。私、見なかったもんで、もっと詳しい説明はできなかったんですが、これ、できることであれば、今、報道関係来ていますけれどNHKさん来てられるかはどうかわかりませんが、その番組のビデオといえますか、もしそういうのが借りられるのであれば、1回見て見たいなと、そう思っているんですが。

東電さんにお聞きしたいことですね。なぜ西山町にそういう説明がないのか。同じように私は出雲崎、長岡市も何で黙っているんだろうなと。当然、風下になるわけですよ。何で黙っているんだろうかなと、そう思っているんですが、とりあえず東電さんが西山町に説明に来なかったその理由というのをお聞かせ願いたいとそう思っています。

柏崎刈羽原子力発電所広報部長（篠原）

まず、西山町の皆さまへのご説明ですけれども、ニュースアトム、これは先ほど申し上げましたけど定例号と臨時号ございますが、これは西山町にも入れさせております。今のご指摘、ご意見でございますけれども、6月13日に私ども説明会を予定しておりますけども、場所は市民プラザでございます。従いまして、今、検討しておりますけども、西山町からも来ていただけるように西山の方へバスをお出しして来ていただくかというようなことを検討しております。その後、さらにこういったご説明ができるのかということにつきましては、また行政のご当局ともご相談しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

議長

これからはそういうことだと思うんですけど、高橋さんがおっしゃっているのは、今までなかったのがちょっとどういうことなんだと、こういうことだと思うんですけども。距離からいうとやはり近いんですね。そういうのがあって多分心情としては十分わからなくはないんですけども、何かそこらに対して明確なお答えがあればあれですし、なければ今後そういうことでやらせてもらうということで了解していただくよりないと思うんですけども。

西山町（高橋）
私が言うのは距離じゃないんですね。風下で、もし放射能漏れが起きた場合は、そっちがもろに被害をこうむると、そういうことなもんで。今まではもうなかったから、終わったことだからしょうがないけど。しょうがないんだけど、なぜ今までやらなかったのか。今後のことについて市民プラザでやると、そういう話だったんですが、わざわざ柏崎まで出てこなければならぬのか、我々がね。幾らバスを出してもらったとしても、むしろ東京電力の方が地元に出向いて、こうこうこうですと。あの不祥事の後であれば当然そうなるわけですが。ちょっと下火になったせいかわかりませんが、バス出すから乗って来いやということではなくて、東京電力の方から何月何日何時からどこでやりますから聞きに来てくださるか、そういう方法をとるべきではないかなというふうに私は考えているんです。

柏崎刈羽原子力発電所広報部長（篠原）

そういう意味では、そういうご不満とかご要望とかおありになったことについて、ちょっと私どものアンテナが低かったといいますか、対応不足だったかもしれないけれども。先ほど申し上げましたが、今後はそんなことで対応させていただきたいと思っておりますし、さらにどんなことができるかということについても、またご相談させていただきたいと思えます。

議長

誠意を持ってちょっと意見を汲んでいただいて、どういう方法ができるかどうかは、またちょっと十分ご検討いただきたいと思います。

阿部さんが手を挙げておられましたので、どうぞ。

社団法人柏崎青年会議所（阿部）

発言しようと思うことは後段に申し上げますけども、今、わかりませんけども、どういうものをご覧になったかわからないんですが、今、お聞きする限りだと、今みたいなお話が一人走りすると、何と言うんですか、風向きによってはとんでもないことになるんだというようなお話しになるような気がするんで、皆さんが必要とするかどうかわかりませんが、どういう内容のどういう番組で、発電所との関連付けのあった報道というか、そのメディアだったのかということころは、私は何か検証する必要があるんじゃないかなと思いました。それが1点です。

それからあと、県の方からご説明があったことでちょっと確認というか、気になったんですけども、細かいところを申し上げますと、例えばその状況確認というところで六つ挙がっていると思うんですが、これ厳密にいうと6月3日のところは漏えい率検査の立ち会いを多分されたんじゃないかと僕は思うんです。それで検査の主体者というんですか、検査責任者ということであれば検査ということだと思うんですけども、検査の多分立会いじゃないかと思って解釈をしています。これ間違っていればちょっと指摘をいただきたいと思いますと思うんですけど。それで今後のことというか、この辺の中が最後の詰めというんですか、その安全性を確認す

る上で非常に重要じゃないかなと思っっていることですが、例えば今ここに挙がっている六つの項目が東京電力の自主検査というんですか、社内のその中で終わっているもので進んでいるものと、それから例えば柏崎市なり自治体が確認をして次へ進んだものと。それからさっき県の方がおっしゃった県の安全監視委員会だか検討委員会だかできたと思うんですけど、そこに決裁する権限と言いますか、確認する権利があるのか。それからその最終的には規制の大元は保安院だと思うんですけど、その保安院の方が確認をされたのか。細かいところどこまでお聞きするかとか、それからそれが信用できるかどうかというところは、最後その何て言うんですか、どなたがハンコを押したというか、どなたが最後確認したのかというのが、疑うわけじゃないんですけども重要なポイントじゃないかなと僕は思うんで。今ここのすべてを明らかにするというのは難しいと思うんですけど、次回以降少しちょっと配慮をして、できるだけその辺を明確にしていく必要があると思いました。以上です。

議長

次回以降についての要望と、今回これについて今、ご質問の部分を県の方で答えられる部分がありましたら、お願いをしたいと思います。

新潟県原子力安全・資源対策課課長（谷中）

ちょっと説明が舌足らずだったと思います。その6月3日の漏えい率検査と書いてあるのは、さっきお話しがあったとおり私どもが検査をしているのではなくて、検査は国がやっているもの。それからほかの状況確認もそうなんですけど、私ども県としては、発電所のこの安全管理について法律的な権限は持っておりません。これは電気事業法とか原子炉等規制法という法律がありまして、それは国が一元的に責任を持ち規制をしております。私ども、じゃあ県というのは何なんだということになりますけれども、私ども法律的な権限ありませんが、一つには先ほど申し上げたように安全協定というものを地元の自治体と東電との間で結んでいて、それに基づいて私どもはいろいろな国がやる検査、あるいは東電が自主的にやる検査、そういう検査を我々も見せていただき、それから疑問があればそこで、これはどういうこととやっているのか、こういうことはやらないのかというようなまた注文をつけたりなんかしながら、検査そのものを実際に見せていただいて、我々も必要があれば意見を言わせてもらっています。法律的なことではなくて、あくまでも安全協定ということに基づいてやっております。

それから、先ほど技術委員会という話がありましたけれども、これはその都度私どもマスコミの方々とか他の方々によくお話しをするんですが、技術委員会そのものが何かを決めるという機能を持っておりません。これは、この2月でしたか、正式に発足しましたが、県の方で原子力発電所に関係するそういう技術の専門家を5人お願いいたしまして、例えば発電所でいろいろトラブルがあったと、あるいは今回のように全号機を停止して点検をするという時に、いろいろ技術的な、本当に専門的なことがいっぱい出てきます。私たち原子力安全資源対策課技術職員何人かはいらるんですが、それはもう我々行政の中でやっている技術の能力というのは、もうおのずと限度があるんで、そういう専門家をお願いして、ちょっと長くなりましたが。その専門の先生から助言をいただいて、で、私どもが一体東電がやっている検査がこれでいいのか、あるいは国が評価をしてきたこの評価は一体これでいいのかと、我々疑問があるとその先生の助言をいただきながら、国あるいは東電の方にいろいろな質問をぶつけます。こういうのをもっとちゃんとデータ出してくださいよ、もっとこういうこと

の理由を示してくださいよと、それは国に対しても同じです。そういうことの積み重ね、先ほどの30回以上やったと言ってましたけれども、状況確認あるいは技術委員会の先生の助言をいただいて、いろいろそのチェックをしたこと、そういうことごとを全部我々あわせて、それで一体今の検査が適切かどうかということ、我々なりにチェックをさせていただいて、それをまとめて一体その運転再開というのはどうなんだろう、この補修はこれでどうなんだろうかと、我々自身チェックをさせていただいています。そういうことのベースになる調査がこの状況確認であり、あるいは技術委員会の先生の助言でありと、そういう位置付けであります。法律的な権限ではありません。

ちょっと長くなりました。以上です。

社団法人柏崎青年会議所（阿部）

ちょっとくどいようであれですけど、今、その漏えい率検査は国がやって立ち会いだというんですけど、国というと具体的にはどちらになるんですかね。

新潟県原子力安全・資源対策課課長（谷中）

原子力安全・保安院です。

議長

ちょっと待ってください。その前に、前段、高橋さんのさっきの風向き云々という話もありました。今、阿部さんの方からもそういうのを検証したらどうだということなんですけども、原子力防災計画というのを県も、それから市町村も持っております。それには、さっき言いましたように、風がこっちに吹くと仮に放射能漏れがあったとするとこういう影響が起きるといような、方位ごとに例えばシュミレーションしたりというのもあるんですね。それは今言った原子力防災計画というのに定められて一応いるんですよ。テレビでどういう放送があったかというのは、私は多分見たような記憶はするんですけども、検証しておいた方がいいというご意見もあるんで、少しこの次にその防災計画上、今言ったその放射能漏れが仮にあった時に防災計画では風向きの関係でどうなるとか、どういうふうになるんだというのを考えているんだとか、住民避難どうするんだというようなことをちょっと説明をさせていただきますので、それはこの次の宿題ということにさせていただきたいと思いますんで、よろしく願いをしたいと思います。

じゃ、武本さんお願いします。

原発反対刈羽村を守る会（武本）

始まってから1時間たちまして、今日こういう日程でというのは事前にもらっているんですが、今回の一連の不正事件、何が問題だかということからですね、あたかもシュラウドの問題とですね、再循環配管と、気密漏えい事件に限定してですね、議論が進んでいることに対して、やはりちょっとおかしいんじゃないかという立場を表明させてもらいたいんですよ。というのは、現行制度では、国が一元管理するということになっている。これは事実としてそういうことはあるんだけど、例えばシュラウド、2年前ですか、福島2号、3号ひび割れがあった時に、国は4カ所調べればよいということで、その検査を4カ所指示した。しかしそれ以外の場所で修理しなければならないような問題が起きている。このことを今回の不正発覚の時に、国は何て言うんですか、誤った指示を出したままスタートしているわけですね。そうすると、私にしてみれば、あるいは他の人はわかりませんが、国の基準が間違っていた。こういう国がやったことを、このシュラウドのそのそういう場所に限定した検査

で異常なしというような判断をしていいのかということが問題になるわけですよ。それから、その再循環配管にしても、今までは10年、25%、なんてかなりラフな検査で事足りるといのが国の基準でしたよね。それが今回はかなり丁寧には調べているとは思いますが、過去5年の検査が検査対象から脱落している。それでいいのかみたいな議論が私はしたいんです、例えばこういうところで。今日という意味じゃないですよ。しかしこういうものが議論でどのタイミングでどこで乗せるかというのが、実は1回目でも私は言ったことでもあるんですが、そういうことに対する議論が無いまま、決められたプログラムに基づいて進めるということでもいいのかどうか。今日の7番まで見るとその他にはそれは入りそうですが、何か2番の第1回以降こういうことをやりました。それで以上なしですから再開の要請をしていますという東電の話だとか、こういう日程がありましたということに対して、その追認機関でもないと思うんですよ、この会というのはですね。そういう意味で、ちょっとこういうやり方でいいのかなと。それで、そしたらどこで議論したらいいかわかりませんが、説明があって、それに対してその意見をいうような形でいいのかということに、ちょっと私は個人的には疑義があってですね。例えばこういう所を点検してくれということ为例えここで言ったとしますよね。そうしたものが、その県の関わりだとか東京電力の調査だとかに、調査と言うんですか検査と言うんですか、そのそういうものにどういうふうに反映するのか、あるいはしないのか。こういうこともルールみたいなところでちょっと、ルールといいましようか、この会の性格みたいなところで1回議論してもらいたいなというふうに思うんです。今日、その中身を議論する時間はないということは承知した上で、言いたいのは、何かその急に3項目、シュラウドと再循環配管と気密試験に限定して、その議論が進んでいるということに対して、それは違うのではないかと。まだ、見落としがあったんじゃないか。それでよしといった国が不十分だったということは現に今起きていたことですから、そういう議論も対象になっていいんじゃないかと、そういうふうに思いまして、こんなことを言わせてもらっているつもりです。

議長

事務局、何かそれに対するあれ、ある、なければ私の方から答えますけれども。決してさっき言いました3点とかシュラウドとこれとこれということで限定して話を進めているということではありません。あくまでも第1回のこれから、地域の会からですね1カ月近くたってますんで、こういうことをやりましたということ報告で、これに対する質疑をいただいているつもりですので、これは前提に、これ以外こうなっていますが議論しなきゃならないということでは決してないというふうに思います。その点はひとつ誤解のないようお願いしたいと思いますし。

それから本質的に、前回から武本さんがおっしゃっているそのこの会というのは何を議論するんだと、今おっしゃっているような国の検査の問題点とかは、やはりちょっと議論の俎上に上げるべきではないかというご所論は我々としても認識しておりますので。ただ、どういうタイミングでどういうふうにそれをもっていけばいいのかというのは、ちょっと今、我々としても計りかねているということですので、そういう中でまた模索をしながらまたやらせていただきたいというふうにお願いをしたいと思いますけれども。

かしわざき男女共同参画プラン推進市民会議（新野）

新野です。お願いします。阿部さんのご意見で発言させていただきたいのですが。私も同

感の意見なんですけれど、このトラブルの以後、何とかして私なんかの立場では、できるだけ早いうちにより良い方向に向いて軌道に乗っていただきたいと思うんですけれど、今までされていた流れでは、もうなかなか納得とかできる状況に今ないと思うんですよね。今、県の方のお答えで、法律ではそういうものはされないとかという答弁をよくわかって、皆さんわかっていらっしゃると思うんですけれど。法律のままの流れで、じゃあいいのかというと、法律というのは多分こうしなさいと言うんですけれど、こうしてはならないということはないんだろうと思うので。そうすると技術委員さんが、そちらとの関連で補足されたりご相談される相手というふうな形なんでしょうけれど、これは超特殊な時期なわけですよね。そうならば特例を設けて、度々ということではなくても、その技術委員とみなした県の選ばれた方に1度なり何なりご足労願って、県民が納得するような形で立ち会いを一緒にしていただくとか。だから今までにない流れを何かつくっていただかないと、なかなか難しいと思うんですが、そういうことが可能なのかどうかと思うんです。いかがでしょうか。

ずっと安心と安全は別のものだというふうに言われてきたと思うんですけれど、技術的なものは何か安全に近いもので、安心というのはその法律外のところにあるんじゃないかと思うんですが。今までの法律でカバーされなかった部分という。

原子力安全・資源対策課課長（谷中）

技術委員会を立ち上げたのが2月だったと思うんですが。その前に、技術委員というのを立ち上げる前に、もう10月の時点で結果的にはその先生に技術委員になっていただいたんですが、お二方に同行していただいて。その時、安全協定によると、自治体の職員以外は立ち入りはできないというのが明記されているんですけども、東電の方にこういう専門の先生を助言のために連れて行くということで了解をいただいて、それで一緒に立ち入り検査をしたという経緯がございます。その後も漏えい率検査の時なんかもそうなんですけれども、毎回ではありませんが、先生もそれぞれ大変ご多忙なんで、毎回ではありませんが必要に応じて、その技術委員会を立ち上げた後、その技術委員の先生方にも同行いただいたりということはおしておりますし。それから技術委員会というのは委員会をいつも開いて全体で何かを決めるというのではなくて、必要に応じて我々の方から直接お伺いをしたり資料をもらったり、お聞きをしたりというようなことを頻繁にやっております。そういう形で、今のおっしゃったとおり、その安全のまさに技術的な面ですね、その面のチェックを最大限我々、法律なんか所管しておりませんが、技術的にそういう先生の助言をいただきながら、最大限技術的なチェックをしております。また、今の傷あり号機についても、我々の検討した結果を今まとめておりますので、お示しする機会があるかと思いますが、鋭意やっております。

議長

新野さん、いいですか。

かしわざき男女共同参画プラン推進市民会議（新野）

データだけを後から見ていただくような、その最終的なこの日があるわけじゃないですか。検査の最終の日とかいうところで、ご一緒に立ち会っていただくようなことはないわけですか。

原子力安全・資源対策課課長（谷中）

今回の7号機に時には、6号機の時には立ち会ってもらいましたけれども、7号機は・・・それは毎回というわけではありません。やはり節目節目ということで。

新野

じゃ、6号機で立ち会われた。

原子力安全・資源対策課課長（谷中）

はい、そうです。

西山町（渡辺丈夫）

先ほど阿部さんが県の方に聞かれている、私の理解ですけれど、要するに6月3日の漏えい率検査という言葉で終わっているから、間違いなくあなたたちは検査しているんですかということ指摘されたと思ふんですけれども。私も見学をした時には、保安院の方々がその確認をしている状況を私も把握しておりますし、その後この日に来ているわけで、多分これは漏えい率検査の把握をされた、あるいはチェックされたという言葉でないと誤解を招いてしまうだろうと私は思います。ですから、こういうふうな文章で終わってしまうと皆さんが誤解してしまう。あるいはその権限があるんですかと聞きたくならないかと私は思います。

議長

情報の出し方といいますか、事実、結果も含めて出せるものは正確に伝えてくれということだと思いますので、以後そのようにお願いをしたいと思います。

佐藤さん。

柏崎原発反対地元三団体（佐藤）

この間、保安院の説明会の時にもちょっと話しをしたんですが、今回の発端は昨年8月7日の日に、東京電力が保安院に事故隠しの問題について持っていったということで、それが8月29日まで発表になるまで、実は3週間くらいあるわけです。そしてその間には最大の電力需要、いわゆる日本列島全体で最大の電力、電力が一番いっぱい使われる時期があったわけですね。やはり保安院というのはそれを発表したら止めるということが必ず要求として出てくる。だからそれはやはり、その時期が過ぎてから発表した方がいいんじゃないかという配慮をしたんじゃないかというふうに私は質問しました。そのことについては直接そうですということとは当然なかったんですけれども、そういう問題。あるいはさっき武本さんが言ったみたいに、いいですよ、大丈夫ですよと言いながら、実はそうでなかったというふうなことも国としてはあります。ですから、事故隠しは悪いけれども安全上問題ないから運転していいんだというようなことを保安院が言ってきた。しかし先ほど阿部さんとか新野さんから意見が出たみたいに、それを何とかならんのかというのは、やはり地方自治体が決めてきたんですよ。なぜかという、県だとか地元自治体がやはり要求をして結果的には止まったわけですね。国なんかは当てにならんわけです。言い方をちょっと適切じゃないかもしれないけれども、国というのはすぐ止めるとは言わなかったわけですね。結果的には地方自治体の長が主張して止めたわけですね。もっとひどい話があるんですよ。原子力安全委員会のこの間来た委員長が、昨年9月5日に520万キロが止まったというのは常識的には異常というふうに言っているんですよ。東京電力の原発が520万キロ止まった時点でもう異常だと言っているんです。ところが結果的には最終的に1,700万キロ全部止まったわけですね。それで、じゃあ、途端に電気が止まったかということ、そういうことにはならなかったわけですね。本来なら安全に責任を持つはずのそういうところがちゃんとしないというのは、一元的に責任を持つと言いながらそういう実態になっていないというところが、やはり問題だし、

そういう意味では、やはり我々の発言もいろいろと受け入れろとは言わないけれども、そういうものもやはり参考にしながらいっていただかなければならないという問題がやはりその辺にあって、この会の存在意義があるんだろうというふうに思っています。

そこで、今回の6、7号機の問題なんですけど、先ほどから話が出ています。シュラウドと、それから再循環配管が無いんだと。それから気密試験に合格さえすればそれでいいんだというふうに言われています。これは多分、保安院の指示に基づいて行われたことなんだろうというふうに思ってますが、我々はこれについて非常に不満を持っています。というのは、6、7号機というのも計画の段階から、まずは欠点があるんじゃないかというふうに我々は考えていましたし、専門家の間でもいろいろ指摘がありました。それが今回その検査の対象にもなっていませんし、今まで調べられたかどうか我々わかりませんが、インターバルポンプのノズルの部分なんです。これはもう計画の段階からここは危ないよというふうに言われてきているわけですから、結果的にどういうふうな形でどのように検査の結果とか、今までの状況とかというのを教えてもらえばいいのかというのは私今すぐ具体的にはわかりませんが、そういうものがやはりきちんと明らかにされていかないと、さっき出てきた安全とか安心とかというものを両立させることというのは、やはり不可能なんじゃないかなというふうに思います。

議長

インターナルポンプなんていう、また専門用語出てまいりました。そこいらも含めてわかりやすく完結にコメントをしていただきたいと思います。あの住民説明とかという場面であると思うんですけど、できるだけ簡潔にお答えできることをお願いをしたいと思います。柏崎刈羽原子力発電所長（武黒）

インターナルポンプのノズルについて問題があるんじゃないか、調べてないんじゃないかというご指摘だと思いますが、この部分については、また時間があれば図などを使ってご説明したいと思いますが、このノズル部分は調査が可能なように設計されておりまして、また現実に6号、7号についても、これまでに調査を計画的に行っております。ノズル部分の詳しいことは、また別な機会に譲らせていただきたいと思います。そもそもこの部分がそういう実際のそのものの状況からすると、仮に壊れても安全性の上で大変高い問題になるという事柄ではないというふうに考えられておりますが、なおかつそれでも点検できるようになっていて、現実に点検しているということで、詳しいことはまた後ほど改めてご説明させていただきます。

柏崎原発反対地元三団体（佐藤）

ちょっと言いますけど。それだってあれでしょう、10年で全部だから、10年に1回しか見ないということに、何かこの間の保安院の説明ではなっているみたいなんで。それで十分かどうかというのは我々はやはり疑問だと思っておりますから。

議長

そういう声があったというので留めさせていただきたいと思います。

原発反対刈羽村を守る会（武本）

今のような話なんですよ。実は再循環配管は10年で4分の1を調べればいいのかというのが現行基準だったわけですね、不正前というか、発覚前の。結局その今、所長が言ったように、今の基準が信用できるかどうかという議論が片方にあるわけですよ。それに対して保安院、

東京電力がやっているのは、従前基準でいいということをやっているだけじゃないかと。その場所が果たして問題かどうかは別として、そういう具体的な心配をみんなですしているわけですよ。そういうことを現実に進む再開だとか何かいう日程だとかですね、色々な日程があるわけですね。その中でこの会がどういうふうに関連づけた議論ができるのか、すごく大事なところだと思うんですよ。それに対して説明があって一定の議論があって、ここでも承認されたみたいなことにされることに対して、私は疑義があるということを行っているんですが、ただ、内容を今日言うつもりはないんですよ。ただ、そういうことも日程に有効にコミットできるようにするにはどうしたらいいかという議論を、ぜひ早いうちに1回してもらいたい。それは全員でやるのがいいのかどうかも含めて、ちょっとそこらを工夫してもらいたいんです。

議長

ご主張の趣旨はわかっているつもりです。今の中で先ほどお話になっているのは、また言葉はあれですけど限定された方になってしまっているんで、なかなか議論がついてこれないという方もいらっしゃるんじゃないかと思うんですね。ただ、そういった大事な議論であるというのも一方でありますし、かと言ってくだいように私申し上げてますけども、これは何て言いますですか、どこまでこの会が権限があるかという、そこにも関わってくるわけで、そこを動かしていいとか止めるとかという、そういうその認知するまでないというのは共通認識としてあるはずですので、今のご主張はご主張としまして、ちょっと我々の方でも事務局でも、また皆さんとお諮りをしながら、そういう場は必要なのか。必要だとすればどういうタイミングでどういうことができるのかというのは、ちょっと検討させていただきたいと思います。今日は限られた時間でもありますので、また他の話題もあります。くだいようですけれども、ここで聞いて皆さんの方で認知をされたというようなことを、運転再開の認知をされたというそういう会ではないということをもう一度確認をしていただきたいと思います。

社団法人柏崎青年会議所（阿部）

私の意見ちょっと誤解を生んでいるようなのでちょっと確認をさせていただきたいのですが、私は基本的に法律の定めですとか現行の基準を容認しているというか理解をしている一人であります。先ほど申し上げたのは、権限のある方が立ち会いをされたのはそれでいいんですけど、その辺を責任者と権利をもっと明確にもっとすべきであろうということを申し上げたんであって、今のやり方が不適切なんで、二重三重のやり方をして下さいということを申し上げてはいないんです。保安院なら保安院が規制をされているのであれば、保安院の方の規制の中できちっと毅然と手続きを踏んで下さればいいと思うんです。そのことがいいかどうかということと、今後どうあるべきかということは議論があっても構わないと思いますけれども、何て言うんですか、一つのことに對して権限の無い方が二重三重と物事を進めるということは、必ずしも好ましい状況じゃないと思いますので、ちょっと誤解を呼んでいると思いますから、その辺だけはっきりさせていただきます。

原子力安全・資源対策課課長（谷中）

今回のこのいわゆる東電不正問題というのは、東電のこの不正に対する不信というのがもちろん強いわけですけども、それにあわせて国がいわゆる申告があってから2年近くもさしたる調査も進展もなく、おまけに我々地元にも、我々自治体にも一切話しをせずに、突然

の8月29日の発表になったということで、我々自身もそういうことに対する国に対する不信というのは極めて強いものがあります。知事も県議会の答弁でそれは明確に述べております。私たちもその認識はまた変わっておりません。やはりそういう中で、まだまだ決して十分だとは思っておりませんが、我々自治体の方でも、そのチェック機能の強化をしようということで、先ほどのその技術委員という先生方をお願いをしたり、今のこの地域の会なんかもまさにそういうことですけれど。そういう形で我々もまた協力する。そういうその技術的なチェック機能をさらに強めると。その中で一つ一つの東電がやっているこの検査についてもチェックをし、それから国がその検査に基づいて、いわゆるひびの進展解析だとか何かという、いわゆる健全性評価ということをやっていくわけです。そのことについても一つ一つこういうデータをもとにしてやっていくその理由は何なのか、この安全性はどうなのか、どれだけ安全性が担保されているのかということをご理解を願いたいというふうに思います。

議長

浅賀さん。

ブルサーマルを考える柏崎刈羽市民ネットワーク（浅賀）

3号機を2日の日に見せていただきまして、決して安全じゃないんですね。三重の手袋をして、みんな衣服を着替えて入って行きまして、さらにそこはC区域ですか、汚染されているところで、そういう状況であっても触らないで下さいと言われるような状態なんですよ。ですから決して安全ではない。それを安全をどのようにみんなが守るか、どういう努力をするかというところを、私どもは透明性をというこの会に委ねられたんだろうと思うんです。あそこは補修作業を見せていただきまして、非常にショックでした。さらに私どもはもっと考えなきゃいけないなとさえ思いました。ですので、今、武本さん、佐藤さん言われますが、この会がどういう会であるべきか、どういうふうな会の持っていく方をしなきゃいけないかというのも毎回言われるようですけども、24人で考えるのも大事かなと思います。広報委員ができたように、数人の方が事務局と一緒に、もうちょっと方向性を持った討議ができるような場にしたらいいんじゃないかなという考えがあります。

議長

事務局とすればありがたい提案で、そこも含めて少し考えたいと思いますので。

佐藤さんあれですか。佐藤さん、どうぞご発言。

柏崎原発反対地元三団体（佐藤）

どんな進め方をするのかというのを、特に議論する人たちを決めて……………、24人で……………だと、大変だと思うので。

議長

わかりました。ありがとうございます。という意見なんですけど、そういう方向で事務局でちょっと考えさせていただいて、またご提案させてもらうということによろしいですか。

はい、田辺さん。

柏崎ニューエネルギーリサーチ（田辺）

その他の所で言おうと思ったんですけども、たまたま谷中課長が今、言われるように、国

に対してその県としての不信感をもっていらっしゃると言うので、先日の6日の日の市民会館での保安院の説明を聞きまして、責任をとってないですよ。全く、減俸ぐらいですよ、院長は。これで果たして内外に対してのその保安院としての権限と言いますか権利、そういうのはあるんでしょうかね。私は当然道筋がついたらおやめになるんだろうなと思ったんですけども、どなたか質問された時もそうでしたよね。何かそれを聞いてちょっとがっかりしたんですけども、県としてはどうですか。その辺、自治体としてももう少し国に対して保安院に対する厳しい目をもっと向けないとはですね、あれだけで済むならば誰だって何か院長はやれるような気がするんですけども。経産省の方は大臣を更迭せよということではないんですけど、せめてその大臣が保安院の院長ぐらい更迭してもいいんじゃないかというふうに私は思いますけれども、いかがでしょうか。

原子力安全・資源対策課課長（谷中）

その返事を私にしるというのは大変酷な話で、それ以上は勘弁してください。

柏崎ニューエネルギーリサーチ（田辺）

東電さんは責任をとられているわけですから、その監督責任が全然なっていないんじゃないかなと思うわけです。

議長

ちょっと私らに求めるのはちょっと、この返事は酷だと思います。保安院の方で出先の方で事務所の方もいらっしゃるんで、多分この雰囲気は伝えていただけたと思いますんで。

柏崎ニューエネルギーリサーチ（田辺）

ぜひ、伝えて欲しいですね。

議長

はい、宮崎さん。

柏崎刈羽原発を考える地域連絡センター（宮崎）

そういうことをここでみんなで、決というか、私らみんなそう思っているよと、今の保安院の体制じゃダメだということで、地域の会の人たちがみんな賛同しましたよということをもとめると、すごく良くなるんですよ。

議長

宮崎さん、それは伝わるとしますので、そのための会です。そのためにオブザーバーとして来てもらっているんで、それを受けて保安院が具体的に責任を、保安院長が責任をとるかどうかというのは、それはその次の判断です。地域の会としては、やはりここであった発言はきちんと伝えると、伝わるといふふうに思っていていただいて結構だと思います。

柏崎刈羽原発を考える地域連絡センター（宮崎）

私はもっと時間をかけて、保安院のあり方もみなさんと話をしていきたいと。

議長

それは一つの話だと思えますけれども、今日の話はまたちょっと別のところにしたいと思えますが。

保安院の責任のとり方というの、我々行政としても不満は持っているんですけども、今日そればかりやっているわけにもいきません。あと残された時間ありませんので。今している議論というのは極めて、皆さんから根源的に言われているこの会の持ち方という一つの重要なテーマにつながるんで、ちょっと時間をかけさせていただいたんですけども、いずれ

にしても今ほど浅賀さんと佐藤さんから提案ありましたように、少し今後の進め方につきましても、もう私もだましましやらせてもらっているという、自分をですよ、自分をだましながらかやして、当然これでいいのかなという疑問を持ちながらやらせていただいているんで、試行錯誤させてもらっているんですけども。そういう少しメンバーを募りまして、濃密な議論をちょっとしたいというふうに思いますんで、それそういうことでご了解をいただければそうさせていただきます。いや、今言ったようにここでワーと何か言ってそれでいいんだということであれば、それはまた別ですけども、何か皆さんのご提案の方がいいような気がいたしますので、そういうことでいかがでしょうか。

かしわざき男女共同参画プラン推進市民会議（新野）

基本的にはいいんですけど、24人のメンバーが大体2時間の中で発言というのは最初から不可能なわけで、私なんかは逆、技術的なことは非常にいつも聞き役に勉強させていただいているんですけど、だからそういう情報も知りたいんですが、自分が発言できるテリトリーもある程度決まってしまうので、そうするとその委員さんそれぞれの個性というか資質というか、それで視点というんですか、の希望も逆に同時に吸い上げていただいて、幾つかのブロックに当然なっていくんでしょうから、それでその数人の委員さんと本人の意思と言うんですか、一つか二つ優先順位で自分がこれとこれがこういうところで何とか議論についていけるだろう。あとは逆に勉強させてもらって、早いうちに追いつきたいというような形で。全体会の前半をグループのような形にさせていただくなり、そしてやはりよそで討議されたことも同時に聞きたいわけですので、後からそれぞれのグループの中身を聞かせていただけるようなシステムも一つの案として、それを取り上げてくれという意味じゃないんですけども、そういうこともどうかと思うんですが、お願いできますでしょうか。

議長

わかりました。ただですね。ただといいますか、わかります。そういう方向でちょっと検討をいろいろ、皆さんがやりやすいようにやりますが、ただ、3回の準備会と、それから予備会議でご説明をさせた、あの基本の線は堅持をさせていただくということで、また事務局で調整をして、どういうふうなやり方がいいのか、皆さんのご意見も伺いながらちょっと検討したいというふうに思います。基本は崩さないというのを皆さんの共通認識として、ご理解いただきたいと思います。

1番が長くなりましたけれども、なければあと30分。今の関連ですか、1番のことで。西山町（渡辺丈夫）

先ほどからいろいろな部位とかそういうところで論議されますけれども、やはり私も先回から言っているように、保障体制というものを皆さんが理解しない限り、これ、もう、その個々のところに行ってしまうと先にいかない。多分皆さんがそれをある程度説明を受けると、シュラウドの所、あるいは配管の所の工程が変わりましたねとか、あるいは変更しますねとか、こういうふうな所に変更されているわけですけども、製法が変わるわけですから、こういう所のそういう規程というか、基準というものがはっきりしているわけですから、それは私も知りたいのは、保安院がこれで良しという最終結論を判定するのか、それとも東電さんのその内規でそれが良しとされているのか、その辺の所はまだ私にもわかりません。そういう所を詰めてみますと、国の関わりというの相当はっきりしてくると思います。ただ、はっきりしているのは圧力容器だとかそういうものは間違いなく認定もしているんでし

ようし、許可もしているんでしょうし。そういうことで東電さんが全てその基準を社内で作り、そのままOKというような形には見受けられないので、そういうシュラウドであり配管であり、そういうところが本当にどういうふうな基準で誰が承認しているのか、その辺をちょっと知りたいなということと。

例えば皆さんこの間、配管、あれを私も見ていますけれども、400とか600ぐらいの配管使っていますけれども、あれは本来、圧力容器とみなされているのか、されていないのか、そういうことも実際にはその決まりの中にあるはずですから、その辺もそういう中でああいうリングを使ってやって、誰が許可しているのか、あるいは承認しているのかというのがだんだんわかってくると思うんですよ。ですから、そこまでいかないと仕組みがどうなっているのか、あるいは東電さんの規程がどうなっているのか、検査基準がどうなっているのかという、この個々のところを知りたいければ、そこに入って見る、しょうがないんですね。だと私は思っています。そんなところで、これ最近の話ですからちょっと余談になってしまいましたが、感想はそういうふうに思っています。

議長

基準等について国と東電さんとの関係、どちらがどうなっているんだというあたりを簡潔にお答えしていただけますか、東電さんの方で。

柏崎刈羽原子力発電所長（武黒）

構造物につきましては、国の基準がございます。材料を使っていい材料ですとか、あるものの設備の重要度だとかいうことに応じて、どういう設計が必要かということは国の法律に基づく基準の中に規定されておりまして、それ以外のものを使う場合には特殊施設設計という別な方法をとる必要がございます。それから検査につきましては、その技術基準に適合しないものでないことという二重否定になった表現で規定がございます。ただ、これは非常に漠然とした、というか一般的な表現ですから、具体的にそれをどうするかということについては個別のものによって定める必要がございます。それについては非常に多くに使われているもの場合には、国がさらにそれを慣例的に定めているものもありますが、ものによっては非常に特殊なものの場合には、そこは私どもの方で具体的な判断基準を明示して、これについて国の個別の評価を受けた上で検査をするというようなやり方を普通とっております。

必要でしたら、また時間をいただきたり機会をいただければ、さらに詳しいご説明をさせていただきます。

議長

内藤さん、どうぞ。

柏崎商工会議所（内藤）

内容ではないんだけど、今言っているのはどの議題で何を審議しているんですかね。さっぱりわからない。時間がもう1時間半もたっているのにね。ここに出ているこんな1、2なんていうのは単なる報告事項でしかないのに、何かそれから派生して何か話が大きくなって、最後は保安院の院長を首にせいみたいなことまで田辺さん言ったりね。

柏崎ニューエネルギーリサーチ（田辺）

その他で言いたかったんですよ。私はその他で発言しようと思っていたんですが。

柏崎商工会議所（内藤）

だからそういう発言が出るようなことがね。それは議長、もうちょっとキチッと進めてい

ただきたいと思いますよ。この会を作った趣旨だとか、この会が何を目的にしているのかというのが、どうもまだみんな考えがバラバラですね。だからそれはキチッとやはり確認していかないと。議論は議論でここで24人がみんなバラバラの色々な立場から出ている人が一つのテーマで議論なんかできないんですよ。それは武本さんや佐藤さんの専門的な知識を持っている方が、東京電力や国や県に対して疑問の点を質す、これは説明会でどんどんやってもらえばいいんであって、ここへ持ち込んでみんなそのレベルが違う人が1つのそういう技術的なテーマを議論できるはずがないと私は思うんですよ。それは今いらっしゃるオブザーバーの方にこれ一体どうなっているのか、そんなこといいのかという個人的なね、個人でお聞きして回答を得るのは、それはいいと思いますけど、このメンバーで議論は私はできないと思います。そこらをもうちょっと確認して、今後、今はなかなか難しいと思いますけれども、この次あたりキチッと整理をして、議長さんからみんなにわかりやすくこの会の意義は説明してもらいたいと思います。そうしないと堂々巡りしてさっぱり進まない。以上。

議長

ちょっと弁解をさせていただきますけれども、私の司会が、進行が悪いというのはご指摘のとおりで、自分でもそう思いながらやっているわけですが、ただ、会の趣旨につきましては確認せいということなんですが、これはもう私らとすればもう3回プラス1やってですね、十分理解をしていただいているというふうに思わざるを得ないわけですね。じゃ、本当にこういった会を発足するに当たってこれをお配りしてお読みいただいたわけですし、その準備会から出席されている皆さんもいらっちゃって、すれば、尚更わかっているわけで、今ここでこの会の趣旨はこうなんですよというのは、また1からやり直しというのは、これはどうもいかなものかと思います。ただ、仕切りが悪いというのは自分でも承知をしております。

今、2番の(2)の第1回以後の動きということで関連してずっとやっているんですが、基本的には報告事項なんですけども、ただ、大事な要素というのはかなり幾つかの問題で、会の持ち方も含めてなんですけども、結構いい議論、話題は出ていると思うんですね。ということで私とすれば、やはりこれを、いや、それは今テーマが違うからということで切るのは、今日の場合に限っては、(2)に少し重点を置きたかったなというのは正直なところですので、そういう点でちょっと次回以降につながるということで、ちょっとご了解をいただきたいと思います。やはりかなりテーマを絞って、おっしゃるようにいろいろなレベルの人を調整していくというのは難しいということなんですけども、また、その最初の入り口の議論というのは私とすればやめたいというふうに思っています。

それで、ちょっと時間も無いのですが、これだけ(3)(4)(5)と議題を出してありますけれども、多分時間的にはあと1点ぐらいかなというふうに思います。それで先ほど全号機止まって電力の状況はどうなんだというようなことも話がありました。それから冷房が効いてないで暑いということなんですけども、順番をちょっと変えさせていただきます(4)の首都圏の電力供給問題、これをちょっと話題にしたいと思いますので、東京電力さんの方でしょうか、ちょっと説明をしていただいて、それについてまた意見交換をしたいというふうに思います。

東京電力(株)企画部部長(村松)

失礼いたします。私は東京電力本店企画部の村松と申します。本日貴重なお時間をちょう

だいたいたしまして、ただ今、私どもの供給エリアでございます首都圏の需給状況がどういう状況になっているのかということにつきまして、少しお時間を頂戴いたしましてご説明をさせていただきますと思っております。

まず、冒頭でございますけれども、様々に専門的な知識をお持ちの方と、それからこの分野につきましてご専門でない方といらっしゃるかと思いますので、まず基本的なところを揃えるという意味で、このA4判で後から机の上に配布させていただきました、右上に参考と書いてあるA4判の横のグラフを見ていただきたいと思っております。これは今のよく最大電力とか電力量とかいろいろな言い方、キロワットとかいろいろ言いますけれども、そもそもこの定義ではどうなっているのかというのを示したものでございます。このA4判の1ページ目を見ていただきますと、これは毎時毎時の時間毎の電力値を、実際には瞬時瞬時の積み重ねでございます。私どもがキロワット、電力と呼んでおりますのは、この1時間ですね、1時間発電が続いた時の量、1時間の数字です。これを電力と呼んでおります。大体最大電力が出ます1年で一番需要が多くなりますのは、夏の平日の14時から15時の間ということでございます。それでは電力量、キロワットアワーというのは何かと言いますと、この1時間1時間のこの電力の数字がずっと積み重なった面積だとお考えいただければよろしいかと思います。最大電力というのは、ある時は1年で一番大きいもの。それから毎月でございますと月々の中で一番大きな1時間値、1日の中では一番大きなこの時間の1時間値というのが電力、最大電力でございます。電力量はそれがずっと面積として積み重なったものだというのでございます。今、私どもがこの夏、非常に需給量につきましてご説明させていただきますいておりますのは、この電力、高さのところでございます。

1枚めくっていただきまして、裏側の2ページでございます。これ見ていただきますと、これは毎月毎月の最大電力、その1時間値の中で一番高いものを毎月毎月のものを並べたものでございます。一番下の方を見ていただきますと、これはちょうど15年前、昭和63年度のものでございます。この時の最大電力が4,202万キロワット、8月に出ている数値でございます。この上の方の白い四角、それから丸い白丸で折線になっておりますのが、平成13年度、14年度の毎月の最大電力でございます。これ見ていただきますと、夏が非常に盛り上がっているのがよくおわかりかと思っております。見ていただきますと、平成13年度が6,430万キロワットというのが出ておりまして、これが今までの最大電力でございます。この15年間で2,200万キロワット。私どもの持つております原子力発電所の全ての規模のプラントの設備容量を上回るものがこの15年間で増加しているということでございます。また、冬場におきまして、最近、暖房につきましても電気を使われることが多いということでございまして、夏場と同様に冬場も次第に増えてきているということでございます。従いまして、発電所を少し点検して休ませる期間が春と秋のほんの限られた時間になっているというのが実態でございます。

3ページを見ていただけますでしょうか。見開きの反対側でございますが。これはイメージが春と夏と冬の1日の、平日の1日の電力需要のイメージを見たものでございまして、これを見ていただきますと一番下春、これは秋も大体同じでございますが、大体これを見ていただきますと、4,000万キロワットをちょっと下回る水準、言ってみれば今から15年ぐらい前の夏の水準で、ずっと朝の9時から夕方まで安定しているという形でございます。夏は先ほど申しましたとおり6,500万キロワット近い水準ということでござい

して、これ昼が盛り上がる形になってございます。冬場は大体夕方が盛り上がるという形になってございます。

もう1枚めくっていただきまして、左側4ページでございませうけれども、こちらにつきましては1日の電力需要に対しまして原子力、それからその上にございませう石炭、それからガス火力、石油火力、それから水力発電、これをどんなふうに組み合わせているかというものでございませう。原子力につきましては、非常に安定した供給力として期待されるということございまして、通常、定期検査を終わりますと1年間安定して運転させていただくことができるということございませうので、ベース的にフラットな形で運転をしているということございませう。

1枚めくっていただきまして5ページでございませう。これは左側は電源構成比、先ほど言いましたキロワット、最大電力に想定するものでございませうけれども、夏のそのピークの6千数百万キロワットに対しまして、どんな形での比率になっているかというのが左側でございませう。原子力を見ていただきますと25%ということになってございませう。それから上がLNG、LPGということでガス、天然ガスの火力でございませう。右側が年間を通じました面積、発電電力量でどれくらい原子力が担っているのかということございませうが、原子力は44%担っていただいております。こちらが新潟県と福島県とほぼ半分ずつの貢献をしていただいているということございまして、最大電力と同様に面積の面でさらに大変な貢献をしているということございませう。

こうしたところをちょっと見ていただいた後で、A3判で折りたたんでお配りいたしましたもので、これ見ていただきますと、この参考資料ということの後ほどお配りしましたものがございませう。これは6月2日から8月末までの毎週毎週の供給力と、それから需要の数字を示したものでございませう。一番下にございませうハッチングのかかっているところございませうが、これが柏崎の刈羽6号機を加えました水力、火力を加えて、今現在私どもが確保しております供給力でございませう。その上に点点点のまた棒グラフがございませうけれども、それはその後さらにこういう状況を踏まえまして、様々な追加供給力対策をやっておりまして、これを加えたものということございませう。その四角に数字が入ってございまして、ずっと折線グラフ、白丸の折線グラフがつながっているもの。これは過去5年間で、それぞれの週での最大電力の実績でございませう。これずっと見ていただきますと、おのずとわかると思うんですけど、6月30日というところの週で、ここでまずハッチングをしました、これまで確実に供給力として織り込んでいるものに対しまして、需要の水準、四角の水準が上回ると。また点点点のを加えました追加供給力の対策を入れまして、ほぼ同様ということになっておりまして。それ以降については需要の方が供給力を上回る。言ってみれば供給力が不足するといった状況になってございませう。

もう1枚恐縮でございませうが、A3判の当面の電力需給見通しについてという、文字のたくさん入ったものでございませうけれども、これを見ていただきますと、今、その黒のハッチングのところではかけましたものが左下の表のところ、各月の需給見通しのところ、供給力をいうところを見ていただきますと、6月がずっと見ていただきまして、この下の表の真ん中のところ5,200万、それから7月が5,700万、8月も5,700万キロワットという水準になってございませう。これに対しまして7、8月で大体35度ぐらいの気温を前提にございませうと、これが6,450万キロワット。この左下の表の下から三つ目のところ

の欄でございますが、6,450万キロワットというのが出るのではないかと。これまでの最大の実績が2年前の6,430万キロワットでございますが、この若干上回る程度と見てございます。これで見ますと750万キロワットがまだちょっと足りないという状況になってございます。それにつきましては、右側のところの欄で二つ目の白丸、ちょうど真ん中辺、検討中の追加供給力対策ということでございます。これが先ほどの棒グラフの点の点のところにつながるわけでございますけれども、おおむね300万から400万キロワットのさらなる追加供給力という対策を今とってございます。見ていただきますと、需給応援融通ということで、他の電力会社から応援の電気をお借りすると。それからまた、その下のところ、試運転電力、これは正式には運転の許可をいただいているものについて、こういう状況の中で安全性を確保しながら試運転を供給力として確保していくというものでございます。それから、その下が工場などでお客様がご持ちになっております自家発電につきまして買わせていただく。これ例えばで言いますと、これ右側の表によりますと、どんなものがあるかと言いますと、JRさん。JRさんは、実はJRさんの発電所の中には、この信濃川の水力の発電所、これも含めましてご協力をいただく予定ということでございます。そのほか幾つかございまして、こんな形になってございます。その下に需要対策というのが書いてございませぬけれども、これはさらに私どもがお客様とご契約の中で需給の逼迫した時に、電力の使用を抑制していただくということで、100万キロワット強のものを確保させていただいていると、こういったところでございます。今、お客様の方にはこういった形で節電につきまして、全てのお客様にお願いをしているところでございます。大口のお客様につきましては、5月から既に全ての大口のお客様のところに個別に訪問をしてお願いに上がってございます。また、一般向けにつきましては、1月以降、検針票を使いまして、またテレビコマーシャルを使いましてお願いをしている。また、6月以降につきましては、検針の時にビラも配らせていただきまして、重ねてお願いをするといったことで考えてございます。

こういったところでございますが、首都圏のお客様につきまして、やはり需給の問題につきまして非常に不満があるという中ではございますが、私どもといたしましては、柏崎刈羽の6号機以外のものにつきましては、当面、先行きにつきましては十分なお説明をさせていただいて………ございまして、供給力の中に織り込まずにご説明をさせていただいていると、こういう状況でございます。あわせてお客様の説明会等を行う場合には、福島、新潟、こちらにおきまして、今までどれぐらいの供給力につきましてご貢献をいただいているか。また、原子力が止まっておりますも水力、それから火力ということでご協力をいただいているということで、その場を活用させていただきましてお願いをしているといった状況でございます。

私からの状況につきましてのご説明は以上にさせていただきまして、あと、ご質問等ございましたらお答えさせていただくということにさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

議長

マスコミ等の報道でも、電気が足りないと首都圏が、下手すれば停電になるというような報道もあるわけなので、ちょっと我々としても、そうは言いながらこっちの立場はどうしてくれるんだと言いたいところなんです。今、説明をいただきました。ご質問、ご意見があればちょっと伺いたいと思っております。

はい、浅賀さん。

ブルサーマルを考える柏崎刈羽市民ネットワーク（浅賀）

ちょっと幼い質問かもしれませんが、消費地の関東地方の、東京都民でもいいですけども、電気が足りなくなる危機感を持った申し入れみたいなものがございましたか、東京電力の方。

東京電力（株）企画部部長（村松）

ただ今、各地で主に商工会議所の場を使わせていただいたりとか、それからあと様々な機会を使わせていただきまして、大口のお客様、また中小の工場、事業所のお客様、ご家庭の皆さまにご説明をさせていただいておりますが、やはりそういった場で、かなり切実なご質問というのは多数出てございます。ただ、やはりその首都圏におきまして、こういった新潟並びに福島でのこの貢献につきまして、本当に十分なご理解を賜っているのかというところにつきましては、恐らく皆さま大変ご意見があるかと思っております。この節電をしていただく、また、このご説明の中で必ず、新潟、福島のご貢献につきまして、改めて皆さまにご説明するという事で、少しでもこういった貢献につきましてクローズアップをしていければということを進めているところでございます。

議長

質問の内容はそういうことでなくて、申し入れが強くあったかどうかということを知りたいわけですね。

ブルサーマルを考える柏崎刈羽市民ネットワーク（浅賀）

無いと思うんですよ。皆様が出かけられて電気が足りなくなるという説明はあると思うんですが、私の兄弟も東京に住まいしてますし、娘もいますが、そういう都民から、住民からそういう申し入れは無いと思うんですね。それを私どもの原子力の設置点のここで不安を抱えている住民が、電力が足りないことまでも私どもが悩み考えなくちゃいけないのかなというのは、非常に不合理な話なんですね。武本さんも二度ほど新潟日報の方に掲載されたと思っておりますが、数字等で私どもが皆さまの資料に対抗するという気持ちは毛頭ございませんし、その辺を考えていただきまして、本当に足りないか。運転再開のためにあおっておられるのではないかというのがどうも私の中にありまして、発言させていただきました。

議長

立地点の住民の気持ちとすれば率直なところだと思うんですけども。

他にご意見。

原発反対刈羽村を守る会（武本）

この数字ですね、今、このグラフで書いてあるのは間違いだろうとは言いません。しかし、今日の資料をよく読むと、私が引用する数字は内閣総理大臣が国会の質問質疑書に対する回答で引用していた数字の確認をさせていただいただけなんです。この数字で夏場、東京電力幾ら、何日間足りないんですか。それは合計で何日ですかという質問に対して8日間です。あわせて28時間分ですという回答がありました。詳しいことは言いませんが、要するに1日でも午後2時を前後にして2、3時間、あるいは日によっては5時間見たら、言い方でいいんですが、それが供給力を超えるのは8日間しかありません。そして累積時間数で28時間という数字が出ていたと思います。そうしますと皆さん、盛んに需要開拓をされて、昭和63年と今、15年前という数字が出ましたが、天皇が亡くなる年ですよ。前の年と言いましょか。

こういうことを見れば、5割増になるような電力消費の拡大が本当に良かったのかどうか。こういうことも含めて、もうある施設で皆さんの側でも検討されていますが、ある施設を効率よく運用する方が皆さんだって得なはずなんじゃないか。ピークと最低の需要の割合が半分を割るような施設のあり方なんていうのは、国民の利益みたいなことからいってもおかしい。そういう意味でその辺の工夫。例えばピーク時に冷房を30分の交互運転にすれば。そんな単純にいかないとわかった上で言わせてもらいますが、ちょっと暑くなったなというのを交互運転でやれば、何も問題ないじゃないか。例えばそういうようなことを工夫してもらいたいんですよ。そしてこれを契機にしてエネルギーのあり方みたいなことで、そのコンセンサスを得ることが今求められていると思いますので。質問としては国会で政府が回答したのは8日間、累積時間で28時間でしかない。こういう数字から危機なんていうことに関しては、およそ程遠い状況。それだけ皆さんが過剰設備を抱え込んでいるんじゃないかというふうに思いまして質問します。

東京電力(株)企画部部長(村松)

まず、8日間でございますけれども、今年の。私どもは8日間程度というふうに見てございます。6,000万キロワット以上の需要が発生するのは8日間程度と見ておりますが、これは7月、8月、9月の頭にかけて、いつどこでできるかがわからないというところが1つございまして、ここが非常に私どもとしては頭を痛めているところでございます。

それから私どもの需要方策でございますけれども、需要方策につきましては、基本的には蓄熱のシステムによりまして、この冷房空調需要が非常に増えているわけでございますけれども、夜間に運転をシフトしていただいて、中間を伸ばさないという形でお願いをしているところでございます。

それから、先ほど需給調整契約ということで、昼間のピークを押さえていただくことによってやるということでございますけれども、実はこの需給対策によりまして昨年に比べますと、恐らく5割ぐらいの、今現在、まだ6月いっぱいまで、ぎりぎりまでご加入をお願いしているわけでございますけれども、5割増しぐらいのご加入をちょうだいしていると、こういう状況でございます。この中で今、私どもとして一つメニューとして入れておりますのは、こういった事業所におきまして、なかなか工場でございますと生産そのものを少し昼間抑えるということできるんですが、なかなか事務所ビルでできないということでございまして。一応今お願いしてございますのが、この需給調整契約の中に5%、そのピークの電力を削減していただきますとご加入いただけるということで、今年、非常にメニューを入りやすくさせていただいております。例えばエレベータ、空調、照明を、それからパソコンも節電モードにするとかですね、ちょっとした工夫を積み重ねることによりまして、5%のピーク削減でもこのご契約にご加入いただけるといった形で、私どもといたしましては精一杯の努力をしているといったことでございます。どうぞよろしくをお願いしたいと思います。

議長

武本さんの聞かれていることの答ではないような感じを私はしたんですが、それはそれとして。

原発反対刈羽村を守る会(武本)

8日間という数字の確認ができたと思いますから。ある意味ではごく限られた時間でしかないんだということさえ、共通になっていればそれでいいと思うので。

議長

まだ発言されていない方、ぜひ、このことは聞きたいということがありましたら。あるいはご意見でも結構ですけども。いいですか。

宮崎さん。

柏崎刈羽原発を考える地域連絡センター（宮崎）

聞きたいということと、もう一つ、それこそこれを皆さんどう考えるか一人一人ご意見を発表する大事なテーマだと思います。

質問を一つ言わせてもらいますが。今、発表ありましたけれど、電力の需給というんですが、この中でいわゆる企業関係が使っている電力と家庭が使っている電力がどのぐらいなのかということは報告ありません。テレビによるCM等を流されると、みんなあおられるのは各家庭ですよ。多分この中で電力の大消費というのは企業なわけですよ。企業の協力があればできるんじゃないかというその意見あるんですが。そういう点で、今、一体企業がどれぐらい利用しているのかということをお教えいただきたいということですね。

私の考えなんですけど、大体、今こういうお話しをして、何を一体私らに伝えたいのか。やはり、浅賀さんがさっき心配されたように、だから原発を動かして下さいよという話になりやすいのかね、なりやすいというふうに私は思っているんですが。もっと根本を言えば、この地元の人たち、市民は、やはり原発を動かすことに不安があるんですよ。ひびが入った、壊れた、黙っていた。そういう体制とか、何かやろうという時には、私もよく言うんだけど、プルサーマルをやりたい時には、ひびがあっても隠して安全だ、安全だと言ってやらせていたという、ああいう私らも何かやろうという時には、それこそ本当に市民をだましてでもやろうという、そういう姿勢に立ってやっていく、こういう電力とか国の体制というのは非常に不信を持っているんですから。これを解かない限り、幾ら電力がこういうふうに足りない、足りないと言われても、じゃ足りない、国にしてくださいよとでも言いたくなるんですよ。もっとやはり私らが原発に対する安全とか安心ということをもっと大事にしてもらいたいというのがありまして、これで報告されても、だから原発動かしてもいいですという気にはとてもなれないんですけども。そういう点で皆さんは、ぜひ、意見表明をしていただきたいというのが私の要望です。私自身はそう考えています。

議長

ご質問に対する回答を。

東京電力（株）企画部部長（村松）

まず、この最大電力の内訳でございますけれども、ご家庭用ですね、一つ一つの使用量は少ないんでございますけれども、積み重ねるとウエイトとしてはかなり多ございまして、おおむね3割でございます。工場におきます需要がおおむね、ちょっとこの夏のピークということで見ますと、おおむね3割程度。こういった業務用のオフィスでございますとか、オフィスビルでございますとか、こういったところが残りの4割。ですから業務用の関連の商業施設と、それから工場の産業用と家庭用がほぼ大体三等分ずつといったイメージでお考えいただければよろしいかと思っております。

議長

ご指摘のあったように司会、議長の進行の不手際でちょっと十分議論尽くしていないと思います。今のこの首都圏の電力供給問題は、皆さんの方からちょっと話題にしてはどうか

というアンケート結果ありました。我々にすれば、行政としてもさっきから出ているように、東京の電力の責任を何で我々が負わなければならないかという市民の声も率直にありまして、一方では、それがために運転再開を急ぐということになると、本来の安全運転管理ということにもちょっと影響するわけですので、やはり大事なテーマだというふうに思います。宮崎さんから今、話がありましたように、そういうのに絡めて皆さんのご意見を出していただいて、それを電力の需給状況はわかりますけれども、さりとて住民とすればこういう声がありますよというのを出していただくということは、やはり意味のあることだと思うんですね。今日はちょっと時間の関係で省略させてもらいましたが、(3)のこれだって、やはり同じようなことの問題を含んでいるのではないかというふうに思います。そういうことで、皆さんの方からもこういったのをちょっと議論すべきだという声があったはずなんで、ちょっと議論未消化で申しわけないんですが、次回、まだどうするという内容は今程来、自分の反省も含めまして、少し整理ももう一度させていただきたいと思いますんで。頂いた折角の資料ですので、専門用語もあってわからない部分もあるかもしれませんが、皆さんなりにまた目を通していただいて、この次の話題にちょっと、テーマにつなげていければというふうに思っております。ちょっと残り、今の問題も含めて、十分未消化の意見交換ではありますけども、時間もまいりましたので、今日はこれで閉めさせていただければありがたいというふうに思います。

荒浜21フォーラム(柴野)

何か皆さんいろいろとご意見お聞きしておりますが、何かこの会はどうなんでしょう、原発を止めるための会なんでしょう。それとも発電所を安全に運転してもらうための会なんでしょう。私もさっきからこの会則を、目的という欄を今読んでおったんですが、そういうことというのは一切書いてないんですよ。発電所の安全を確保するためを目的としているとこれ最後に書いてあるんですけど、どうも話を聞いていると専門家の私より非常に勉強しておられる武本さん、あるいは佐藤さん、専門的なことを言われますけれども。もしこの地域の会がそういう方向に行くのであれば、私も何か勉強不足で、何か会についていけないような気がしないでもないですよ。私も仕事柄非常に忙しいもんですから、なかなかそういう勉強の機会というのもある程度限定されるもんですから、先程来から会のあり方というのを少人数でこれから計画しようという話もありました。確かにそのとおりだと思いますが。基本的に、私、冒頭に言いましたように、皆さん発電所を止めるための会なのか、それとも安全・安定運転をしてもらうための会なのか、その辺をもう一度よく皆さん考えていただきたいと思います。以上です。

柏崎原発反対地元三団体(佐藤)

私、名指しで言われたので一言言わせてもらいたいのですが。

荒浜21フォーラム(柴野)

そうではなくて、専門的なことをおっしゃるんでね。

柏崎原発反対地元三団体(佐藤)

いいですか。透明性を確保する会というんだから、その趣旨に沿って発言しているんで、そのことについてよそに行ってやればいいなどということには言わんでほしいと思うんですよ。お二人から指名を受けて、名指しでそういうことを言われるとすれば、それは一言言っておかなきゃならないと思って。この会の名前のように透明性を確保するというから、あえ

て私はそう言っているんであって、それをどこか行って話、交渉でやればいいじゃないか何ていうのは、ちょっと逸脱した発言なんじゃないかと私は思っていたんですけど。黙っていいよかと思ったのだけど二人からそういう話が出てくると、やはりお答えしなきゃまずいかなと思ってあえて言うんです。

柏崎商工会議所（内藤）

じゃあ、ちょっと一言私もやらせてもらうけど。決して言っちゃなんということではなくて、そういう問題はオブザーバーで東電も県もそういった人たちがいるわけだから、そこへ皆さんが、武本さんや佐藤さんがそういった問題を投げかけて、疑問、これはどうだという質問をして答えてもらう。それは一向に差し支えない。でも、みんなレベルが違うから、それを一つのテーマにして議論しようというのは、これはちょっとこの会の趣旨にそぐわないんじゃないかということを使うんであって、だから説明会だろうとそういった所であろうと、もっとそういう所で話したり、直接聞いたりしてもらっていいんじゃないかなということを使ったわけです。

柏崎原発反対地元三団体（佐藤）

私は前の時に言ったつもりなんですけど、次から次へと今いろいろな問題が出てくるから、こういう議論をせざるを得ないというのはあるんです。さっきから武本さんから出だし、宮崎さんからも出たけども、本来ならもうちょっと基本的にお互いに知識を深めるような議論は必要だろうということは、私も前に申し上げました。ですからそういうのは無しに本当は、こういう議論をするというのは余りいいことかどうかというのは若干の疑問はあるけれども、いろいろな不安や心配があるのに次々と運転再開になっていくわけですよ。そういう問題があるからあえて言っているんであって、本来ならもうちょっと私だって認識をしているつもりです。

柏崎商工会議所（内藤）

だからその運転再開とかどうかをここで言うんじゃなくて、そして宮崎さんが先ほど冒頭言ったようなね、ああいうもっとキチッと。この前、補修の状況はどうだとか、再循環はもう溶接終わったからそこを確認せいということだったけどそうじゃなくて、原発そのもののキチットした仕組みから。皆さんそんなこと必要ないというかわからんけど、私どもはもう一度こういう東電のこういう問題が起きたこともあるもんだから、やはりキチッと基礎から勉強させてもらって、その上でさらに疑問の点をただしたり、安全に運転がいくようにチェックしたりするのが基本だと思いますよ。

柏崎原発反対地元三団体（佐藤）

だからその必要は私も前から言っています。

柏崎商工会議所（内藤）

だからそれを飛び越して言うのはどうかなということで、それは。

原発反対刈羽村を守る会（武本）

それは一言ありますよ。発電所というのは電気を起こす仕掛けですよ。そして、今、いろいろなところで問題が起きています。夏場の需要が来たから急いで動かさなければならんという話は現にあるわけですよ。今ね。そして、それに対して本当に不足になるかどうかということを知れば、私はこの資料はうそだねと言わないですよ。しかし、その数字のとり方によっては、2カ月の内たったの8日間だと。しかもそのうちの午後2時の前後の2、3

時間、合計で30時間程度だと。こんなことは、そういうことを踏まえた上で原発を、あるいはその今の事態に対してどう見るかという議論をするのが、何で透明性と違うんですか。それはそういう議論をすることが大事だと思うから、私は資料に基づいて発言したつもりなんですよ。

柏崎商工会議所（内藤）

議論をしだすと、これは私も言わせてもらうけれど、これはやはりみんなそれぞれ考えが違うと思う。柏崎の原子力発電所は東京、関東圏に電気を送るために造った発電所なんだから、そんなことは知らない。柏崎はちゃんと東北電力から電気をもらっているからいいなんていうことは、これはやはり筋は違うと思うね。

原発反対刈羽村を守る会（武本）

そんなことは誰も言っていない。

柏崎商工会議所（内藤）

何が、そうじゃないでしょう。だから武本さんが何かそういう疑問の点があったら東京電力がきちっと答えればいいんであって。何か曖昧にしているからおかしなことになるんだから、疑問点が武本さん、これが疑問だ、これが問題だ、じゃ、それをキチッと東京電力に話してもらえばいいわけで、答えてくれればいいんですよ。

議長

申し訳ないですが、さっきご指摘がありましたように議長の進行が悪いということで、これは何度もお詫びをいたしますけれども、ただ、私が皆さんの意見を聞いてまして、柴野さんがおっしゃいましたように、この会は止めるとか動かせとかということ議論する場ではありません。これは共通して理解をさせていただいているというふうに私は思っているんですが、皆さん、お聞きになっていて、柴野さん準備委員会に出てなかったわけですが、来ると、ややそういう傾向の議論に走りすぎるのではないかというご批判だと思うんですが。私は要するに透明性を確保するという事の中で、必要なやはり意見、今日出たのの大半は意見だというふうに思っています。だから止めなさいとか動かさなさいとか、運転はまかりならんということの、それをもって議論するとか、決めるとかということではないんですが、こういう今言っただけのいろいろな出たような意見が、一つ一つやはり動いた時の安全運転につながると。再発防止につながるという、そういうやはり認識はこのメンバーに皆さんには立場の違いと理解の違いはあっても持っていていただきたいというふうに思いますので。今、最後の方でちょっとエキサイトしたような場面もありましたけれども、議長としてこの次はそういうふうにならないように、もう一度整理をしたいというふうに思っておりますので、そういうご理解でまた第3回目もお願いしたいというふうに思っています。よろしく願いいたします。

ということで、月に1回ぐらいのペースですと、本当、やはり学習会もやらないとだめなんです、やはり具体的な動きがちょっとあるんで、それと両方やれというのがアンケート結果なんです、集約しますと。そういう意味で進行はかなりやはり事務局も大変ではあるんですが、それはそれとして頑張りますが。次回は月1遍ということで申しわけありません。大体7月の10日ぐらいということで、一応我々とすれば9日の水曜日になるんですけども、この日を設定をさせていただきたいというふうに、今のところ思っております。ご都合、全員揃うかどうかというのはわかりませんが、本当は曜日なんかを決めておけば、あるいは

日を決めればいいんでしょうけれども、もう1、2回はちょっと随時というようなことで7月9日を予定をしておりますけれども。どうしてもまた都合の悪い方、後からまた日程の調整をさせていただきます。アンケートを採りますけれども、9日ということで予定をしていただければありがたいというのを提案させていただきたいと思います。大体10日ごろというようなことで、今回は9日ということで。

柏崎商工会議所（内藤）

エキサイトしたわけでもないんだけど、次回じゃなくてもいいけど、佐藤さんや武本さんと一緒に酒飲むような会をひとつやってみてもらって、少し、なごいだり、やったらどうかと思うんだけどね。提案。

司会

それでは、次回開催方法、それから開催場所等について検討させていただいた上で、7月9日に第3回定例会を開催させていただきます。

これをもちまして、第2回定例会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

それから、原子力安全シンポジウム、国の内閣・原子力安全委員会が開催いたしますので、これを一応ご承知おきください。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21時15分閉会・・・・・・・・・・・・・・・・